

平成30年 第2回臨時会

平成30年 8月31日 1日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

平成30年南信州広域連合議会第2回臨時会

会 期

平成30年 8月31日（金） 1日間

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
8.31	金	開 会 平成30年8月31日（金曜日） 午前11時00分	
		日程第 1 会議成立宣言	6
		〃 第 2 会期の決定	6
		〃 第 3 議案説明者出席要請報告	7
		〃 第 4 会議録署名議員指名	7
		〃 第 5 広域連合長挨拶	7
		〃 第 6 報告（1件）	13
		報告即決	
		報告第2号	
		説明、質疑、討論及び採決	
		〃 第 7 議案審議（3件）	14
		議案即決	
		議案第12号から14号まで	
		説明、質疑、討論及び採決	17
		閉 会	18

付 議 議 案 及 び 議 決 結 果 一 覧 表

《報告案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
報告第2号	平成29年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	8月31日	8月31日	可 決	13

《人事案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第12号	監査委員の選任について	8月31日	8月31日	可 決	14

《条例案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第13号	南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点条例の制定について	8月31日	8月31日	可 決	15

《予算案件》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第14号	平成30年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案	8月31日	8月31日	可 決	16

平成30年第2回臨時会

南信州広域連合議会会議録

平成30年 8月31日

南信州広域連合議会事務局

平成30年南信州広域連合議会第2回臨時会会議録

平成30年8月31日（金曜日）

午前11時 00分 開議

開 会

日 程

第 1 会議成立宣言

第 2 会期の決定

第 3 議案説明者出席要請報告

第 4 会議録署名議員指名

第 5 広域連合長挨拶

第 6 報告（1件）

報告即決

報告第2号

説明、質疑、討論及び採決

第 7 議案審議（3件）

議案即決

議案第12号から14号まで

説明、質疑、討論及び採決

閉 会

出席議員 33名

（別表のとおり）

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

（別表のとおり）

○事務局 携帯電話等は音が出ませんよう電源をお切りいただきますか、マナーモード等に設定をお願いいたします。

日程第1 会議成立宣言

○議長（清水 勇君） それでは、ただいまから平成30年度南信州広域連合議会第2回臨時会を開催いたします。

現在の出席議員は33名であります。

よって、本日の会議は成立いたしております。

これより本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○議長（清水 勇君） 次に、会期の決定を議題といたします。

今臨時会の会期及び日程につきましては、事前に議会運営委員会を開催し、協議をいただいておりますので、その結果について御報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長、永井一英君。

○議会運営委員会委員長（永井一英君） 8月の9日及び本日開催をいたしました議会運営委員会の協議の結果を御報告申し上げます。

今臨時会の会期は本日1日とし、その日程につきましては、お手元に配付してあります日程表によることといたしました。本日、上程される案件は、本日追加された議案第14号も含め4件で、報告案件1件、人事案件1件、条例案件1件、予算案件1件であり、即決議案といたしました。

以上であります。

○議長（清水 勇君） ただいまの報告について、御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） お諮りいたします。

今臨時会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日8月31日の1日とし、お手元に配付いたしております日程表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 8 月 31 日の 1 日と決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第 3 議案説明者出席要請報告

○議長（清水 勇君） 本日の議会における議案説明者として、地方自治法第 121 条の規定により、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

次の日程に進みます。

日程第 4 会議録署名議員指名

○議長（清水 勇君） 会議録署名議員に市川信幸君、大島正光君を指名いたします。

次の日程に進みます。

日程第 5 広域連合長挨拶

○議長（清水 勇君） ここで、広域連合長の挨拶を願うことといたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） おはようございます。

それでは、一言御挨拶をさせていただきます。

本日ここに平成 30 年南信州広域連合議会第 2 回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多忙の中、御出席をいただき、諸案件につきまして御審議をいただきますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、去る 7 月 31 日に告示されました泰阜村長選挙におきまして、横前 明さんが御当選となりました。横前村長におかれましては、地元行政はもちろんでありますが、広域連合におきまして、リニア時代を見据え、持続可能な地域づくりのため、御尽力を賜りたいと存じます。どうかよろしく願いいたします。

前泰阜村長の松島貞治さんにおかれましては、6 期 24 年間、村長として、また、約 2 年間に南信州広域連合の副連合長として地域課題の解決と地域振興に積極に取り組んでこられました。長年の御苦勞に深い感謝を申し上げますとともに、今後の御健勝をお祈り申し上げます。また、大変お世話になりました。ありがとうございました。

7 月初旬に、西日本を中心に甚大な被害をもたらしました 7 月豪雨災害につきましては、犠牲となられた皆様方に深く哀悼の意を表させていただきますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げる次第であります。

この災害における被災地の死者は220人以上に上り、平成におきまして最悪の豪雨災害となったとお聞きをしております。

この豪雨災害を鑑みますと当地域も他人ごとではなく、必要な準備を行ってまいることが一層重要であると捉えております。南信州広域連合といたしましても、市町村をはじめ関係機関との情報共有、連携体制につきましてより強化を図り、減災に向けての取り組みを行ってまいり所存でございます。

また、ことしの夏は35度以上の猛暑日が続きまして、熱中症疑いによる救急搬送人員数が昨年の同時期と比べて2倍近くになっております。ここにきまして幾分気候が和らいできてはおりますものの、皆様方におかれましても体調管理には十分気をつけていただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、当面する課題について申し上げます。

初めに、リニア中央新幹線建設工事とその関連事業などについて申し上げます。

明かり・トンネル区間、発生土置き場、ガイドウェイの製作保管施設などそれぞれにおきまして、JR東海が地権者、地元関係者、各市町村の皆様と協議を図りながら事業が進められているところでございます。

先ごろ、上伊那郡中川村におきましては、新設中の県道のトンネル工事付近で県天然記念物のブッポウソウの姿が消え、一時工事が中断したとの報道がありました。工事が本格化していく中、住環境や交通安全対策のみならず、動植物・生態系といった自然環境につきましても、最大限の配慮と必要な環境保全措置を講じていただきますようよろしくお願いを申し上げる次第であります。

飯田市で進めておりますリニア駅周辺整備につきましては、今年度末の基本設計策定を目標にいたしまして、デザイン会議、学識者専門委員会、ワークショップを中心に検討を重ね、高度なトランジット、ハブ機能と人の集う場所の融合の実現に向けました検討を進めているところであります。

これまでも重ねて申し上げてきておりますが、リニア建設工事の推進につきましては、地権者を初めといたします地元関係者の皆さん方の御理解、御協力が不可欠であります。引き続きJR東海に対しまして、安全で安心な工事となりますよう万全の準備をお願いすることはもちろんであります。建設・営業主体としての責任のある対応をしっかりとっていただくことを期待しているところであります。

次に、コンベンション施設及び屋内体育施設に関する検討について申し上げます。

5月の第1回臨時会におきまして基礎調査等の業務委託料の補正予算をお認めいただ

き、また全員協議会におきまして検討の進め方について御説明をさせていただいたところですが、その後、広域連合会議におきまして議論を重ねてきているところでございます。

当初は、年度末までに施設の設置場所及び規模、用途などの概要を整理することを目標に検討してまいりましたが、議論の中で検討の根幹となる施設整備に関する基本的な考え方の整理を慎重かつ丁寧に行う必要が明らかになってまいりました。こうしたことから検討スケジュールの見直しを行っているところでございます。これにつきましては、全員協議会で説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、飯田環境センターの事業について申し上げます。

稲葉クリーンセンターの運転管理につきましては、環境測定値等に問題もなく順調に稼働しているところであります。これもひとえに地元地域の皆様方をはじめ多くの関係する皆様の御理解、御協力のたまものと、改めて感謝を申し上げる次第であります。

今後も、地元地域と締結いたしました環境測定値の遵守を念頭に、安全安心を第一に運転に専念してまいり所存でありますので、議員各位におかれましては、引き続き御理解、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

一方、昨年閉所いたしました桐林クリーンセンターにつきましては、施設の臭気対策や施設内の環境美化などに万全を期しているところであります。

桐林クリーンセンターの後利用につきましては、平成25年度より、竜丘地域、飯田市、広域連合の三者で検討を進めさせていただいてるところであります。その方向性につきまして環境産業公園という位置づけの中、産業系の利活用で検討を進めていくことが確認されているところであります。

後ほど全員協議会の中で担当から説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、産業振興と人材育成の拠点整備事業について申し上げます。

旧飯田工業高校施設の整備事業につきましては、現在、第3期工事といたしまして旧機械科棟の改修を行っているところであります。5月の臨時会におきまして御決定いただきました特別教室の取得につきましても、6月21日に長野県から取得ができておりますので御報告をさせていただきます。

駐車場や進入路などの外構工事は第4期工事となりますが、県との調整ができまして、着工に向けて準備をしているところであります。

来年早々には「産業振興と人材育成の拠点」がグランドオープンできますよう、今臨

時に公の施設の設置条例を提案させていただいておりますので、どうか御審議のほどよろしくお願い申し上げます。また、本年度は整備の最終年度でございますが、事業費を精査いたしましたところ、さまざまな工夫をいたしてもなお増額となる見込みとなるところでありまして、補正予算を提案させていただいておりますので、こちらにつきましても合わせて御検討のほどをよろしくお願い申し上げます。

続きまして、三遠南信自動車道に関連して申し上げます。

飯橋道路2工区につきましては、天龍峡大橋の上部工も順調に工事が進んでいると伺っており、昨年度の龍江インターチェンジから飯田上久堅・喬木富田インターチェンジ間の開通に続きまして、天龍峡インターチェンジから龍江インターチェンジ間の工事も着実に発注がなされ、平成31年度の早期開通に大きく期待をしております。

3工区や青崩峠道路におきましても工事が順調に進められており、青崩峠トンネルにおきましては、本抗工事の契約がされたと伺っており、広域連合といたしましては、これからも三遠南信自動車道の早期全線開通に向けまして、より一層の事業促進が図られますよう、引き続き関係する県や市町村とともに関係機関への要望活動を行ってまいり所存であります。

次に、在宅医療と介護の連携推進事業について申し上げます。

平成27年度から取り組んでまいりましたこの事業も、昨年度末で国の示す一通りの課題に取り組み、それぞれの方向性のまとめをいたしました。平成30年4月からは、この方向性に沿いましてさらなる検討や周知などを行っているところであります。

また、飯田下伊那診療情報連携システムism-linkの更新や介護人材確保対策等、今後も引き続き協議を行う大きな課題もあります。これらにつきましては、それぞれ小委員会やワーキンググループを立ち上げまして、現場や専門家の意見が反映できますよう、検討を進めているところであります。

次に、看護師等確保対策について申し上げます。

昨年度創設いたしました「看護師等確保対策修学資金貸与制度」についてであります。2年目の今年度は10名の新規応募がありました。

今年度の貸与予定人数は当初5名でしたが、5月の臨時会におきまして補正予算をお認めいただき、5月の選考審査会を経て応募者全員の貸与が決定したところであります。

昨年度決定者とあわせ20名となりました修学生が将来南信州の地域で活躍できますよう、地域医療の関係者とともにこの地域の魅力や特色等を発信し、修学生の状況を十

分に見守りながら末永く地域に定着していただけますよう努めてまいりたいと考えております。

次に、民俗芸能保存継承プロジェクトについて申し上げます。

長野県南信州地域振興局と協同でいたしております南信州民俗芸能継承推進事業におきましては、民俗芸能の保存・継承の取り組みといたしまして、子供が活躍する伝統芸能の発表の場の創出や、パートナー企業制度の登録促進を進めているところであります。

10月27日、28日には、飯田市美術博物館におきまして第2回伊那民俗研究集会を開催いたしますが、本年度は、飯田市や喬木村の一部の地域などで行われております国選択無形民俗文化財の「コト八日行事と神送り」をテーマにいたしまして、映像の解説、研究発表、講演、シンポジウムを予定しております。

11月10日には、國學院大學におきまして学生や研究者、首都圏在住の方々を対象に、国重要無形民俗文化財であります「遠山霜月祭」をテーマとした民俗芸能体感講習会の開催も予定されてます。

新たな取り組みといたしましては、11月を「民俗芸能継承推進月間」といたしまして、地域の民俗芸能の取り組みの紹介などのほか、民俗芸能に関するキャッチフレーズやシンボルマークの公募を計画しているところでございます。

今後も県と広域連合が協同し、民俗芸能の保存・継承に努めてまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、南信州移住促進事業について申し上げます。

昨年度、県と14市町村が一体となって移住・定住に取り組む「南信州暮らし応援隊」を発足いたしました。今年度も継続して、東京、名古屋などの都市圏での移住相談会やセミナーを行っております。

5月20日には、有楽町の東京交通会館におきまして、「南信州暮らし就農・就業相談会 in 東京」を開催いたしました。それぞれの市町村のPRタイムに始まり、就農セミナー、転職や就職のセミナー、実際にIターンで南信州に移住した3名のもと、先輩移住者によります、今の暮らしや南信州の魅力などを語るトークセッションなどを行いました。リラックスした雰囲気の中で相談会にお迎えができますよう、カフェスタイル形式での会場づくり・雰囲気づくりに工夫をいたしたところであります。この日は48組69名の方が来場され、また1組当たりの滞在時間が非常に長く、中にはイベント開始から終了まで相談されていた方もいたということでございます。

今回は9月8日に名古屋の「ウイंकあいち」におきまして移住イベントを予定して

おり、Uターン者も含めまして、多くの方々が南信州に移住していただけるよう、地域一丸となって取り組みを進めてまいり所存であります。

次に、広域消防について申し上げます。

このたび、株式会社セイコーアドバンス様から高規格救急自動車とドローンを寄贈いただけることになりました。株式会社セイコーアドバンス様には改めて感謝を申し上げるとともに、地域住民の安全安心を確保するため有効に活用してまいりたいと考えております。

火災件数につきましては、昨日までに69件発生しておりまして、前年同時期に比べ2件多い状況となっております。

火災から住民を守り安全安心を確保するために、今後も引き続き、予防広報などを通して火災発生の抑止に努めてまいり所存です。

救急件数につきましては昨日まで4,969件で、昨年同時期に比べ233件の増となっております。また、熱中症疑いによる救急搬送人員数は、昨日までで146件でありまして、昨年の同時期と比べて58人の増となつてるところでございます。今後も気象状況に注視しながら注意を呼びかけてまいりたいと考えております。

なお、この後の全員協議会におきまして、上半期消防統計によりまして詳細な状況等を報告させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日提案いたします案件は、報告案件1件、人事案件1件、条例案件1件及び追加案件といたしまして予算案件1件であります。

報告第2号につきましては、平成29年度南信州広域連合一般会計の繰越明許費繰越計算書の報告でございまして、繰越額が確定しましたので御報告させていただくものでございます。

続きまして、議案の概要について申し上げます。

議案第12号は、監査委員の選任についてでありまして、監査委員3名のうち1名の任期満了に伴う新委員の選任につきまして、議会の同意を得たいとするものでございます。

議案第13号は、南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点条例の制定についてでございまして、旧飯田工業高校跡地に整備しております産業振興と人材育成の拠点を、南信州広域連合の公の施設として条例設置するものでございます。

追加案件でお願いいたしました議案第14号は、平成30年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案でございまして、産業振興と人材育成の拠点整備事業に関しま

して、事業最終年度における事業費精査に伴う増額分につきまして補正をお願いしたい
ものでございます。

詳細につきましては、この後の議案審議の際に、担当から説明させていただきますの
で、どうかよろしく御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上申し上げます、議会開会に当たりまして私からの挨拶とさせていただきます。
本日はよろしく願いいたします。

日程第6 報告

○議長（清水 勇君） これより、報告案件の審議に入ります。

◇ 報告第2号 平成29年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につ いて

○議長（清水 勇君） 報告第2号、平成29年度南信州広域連合一般会計繰越明許費繰越計
算書の報告についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

松江事務局次長。

○事務局次長（松江良文君） では、報告第2号、平成29年度南信州広域連合一般会計繰越
明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

議案書の報告第2号の1をごらんください。

本件は、平成30年5月25日に開催いたしました平成30年第1回臨時会で御承認
いただきました、平成29年度南信州広域連合一般会計繰越明許費につきまして、出納
閉鎖後、繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令の規定に基づき報告させていた
だくものでございます。

裏面の別紙をごらんください。

事業名はそれぞれ2款1項の産業振興と人材育成の拠点整備事業、3款1項の新要介
護認定システム導入事業でございまして、表の中ほどの金額欄は繰越明許費の予算額で
ございまして、その右の翌年度繰越額が平成30年度へ実際に繰り越した額でございま
す。繰越額の財源につきましては内訳のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清水 勇君) なければ、質疑を終結いたします。

次の日程に進みます。

日程第7 議案審議

○議長(清水 勇君) 日程に従いまして、これより議案審議に入ります。

◇ 議案第12号 監査委員の選任について

○議長(清水 勇君) 初めに、議案第12号、監査委員の選任についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長(牧野光朗君) 議案第12号について、私のほうから説明をさせていただきます。

本案は、監査委員1名の選任につきまして、議会の皆様方の御同意をいただきたいとするものでございます。

南信州広域連合規約によりまして、識見を有する者のうちから選任されておりました市瀬晴康監査委員の任期が8月28日をもって満了となり、現在は欠員となっております。

後任の監査委員に選任したいとする阿智村浪合589番地1、塩澤房人氏につきましては、議案に掲載のとおり立派な経歴をお持ちになり、高潔な人格ですぐれた見識を有する方であります。監査の見地からも最適者と考えておりますので、よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長(清水 勇君) 説明が終わりました。

議案第12号につきまして、御質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清水 勇君) なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(清水 勇君) なければ討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(清水 勇君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第13号 南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点条例の制定について

○議長(清水 勇君) 次に、議案第13号、南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点条例の制定についてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

高田事務局長。

○事務局長(高田修君) それでは、議案第13号について御説明を申し上げます。

本案は、南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点条例の制定についてでございます。南信州広域連合では、高等教育機関や試験研究機関などの集積する人材育成研究開発の拠点として、また、産業振興に寄与する多様な主体な連携交流し航空機システムという新たな分野を初めとして、地域産業の高度化、高付加価値化を実現する拠点とするため、リニア中央新幹線の長野県駅に近接をいたします旧飯田工業高校の施設を長野県から譲り受けまして、施設の改修整備を進めてまいりました。

そして、このたび改修整備工事の完了のめどが立ってまいりましたので、南信州広域連合の公の施設として産業振興と人材育成の拠点を設置をするとともに、その間に必要な事項を定める条例を制定したいとするものでございます。

それでは、条例の主な内容について御説明を申し上げます。

議案をごらんいただきたいと思います。

第2条では、施設の設置目的と施設の位置を規定し、第3条では指定管理者に施設の利用管理を行わせることを規定しております。

第4条では、施設の開館時間及び休館日を定めております。

条例の第5条から第13条につきましては、指定管理者が行う業務、また料金に関しまして必要な事項を定めるものでございます。

続いて、第14条及び第15条は、利用者の責務遵守事項等を定めるものでございます。

附則で施行期日を定めております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第13号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◇ 議案第14号 平成30年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案

○議長（清水 勇君） 次に、本日追加されました議案第14号、平成30年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

松江事務局次長。

○事務局次長（松江良文君） それでは、別冊となっております議案第14号をごらんください。

1枚おめくりいただきまして、一般補1をごらんください。

本案は、平成30年度南信州広域連合一般会計補正予算（第2号）案でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正は予算総額にそれぞれ4,700万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ13億1,840万円としたいとすることでございます。

第2条では、地方債の変更について、第2表のとおり定めたいとすることでございます。

それでは歳出から御説明申し上げますので、一般補12、13ページをごらんください。

2款1項7目産業振興と人材育成の拠点事業費でございますが、飯田市への整備事業

事務委託料でございまして4,700万円を増額したいとするものでございます。財源は、市町村負担金と地方債でございます。

本案につきましては、議長の了解を得てお配りしております補足説明資料がございしますので、詳細についてはこちらで御説明申し上げます。

表のほうですが、まず1の全体計画及び財源措置に関する変更の経過でございしますが、中ほど平成28年8月に総事業費18億9,100万円が決定しまして、その後、国の交付金の決定により負担額を減少させてきたところでございます。

平成30年1月には特別教室棟の取得をとりましたが、この取得費につきましても事業費を圧縮する中で、何とか18億9,100万円の中に収めてきたものでございます。

続きまして、2の今回の全体計画及び財源措置の変更でございしますが、そうしたやりくりを行ってまいりましたが、どうしても不足額が生じる事態となりました。二重線で囲った部分がそうですが、まず3期工事、機械科棟の改正についてでございます。30年度予算決定後、環境試験機器の導入が決定しましたが、受変電施設、いわゆるキュービクルの増設が必要となることが判明しました。これにつきまして1,125万円の増額となります。

下の二重線、4期工事、外構工事でございますが、県との協議が6月末に整いまして、2枚目の図面にお示した構図のとおりとなりました。図面の左下、万才線からの入口をつけかえ、校内道路及び歩道の設置415台分の駐車場の設置などでございます。この構図に基づき事業費も精査したところ、3,575万円の増額が必要となることわかりました。

事業費の圧縮につきましては、駐車場の一部を砕石とすること、フェンスを既存ネット等すること、街灯を既存の支柱を活用し安価なLEDとすること、校内道路の盛り土に関連工事の残土を利用することなど工夫をしましたが、どうしても不足が発生してしまうことになりました。

表にお戻りください。

これによりまして、全体事業費が18億9,100万円から19億3,800万円と4,700万の増額となります。増額分はいずれも地方債90%、交付税措置30%を予定しております。

3の市町村負担額の変更についてでございますが、全体額として3,431万円の増額となりまして、飯田市と町村の負担率に応じて分けますと、飯田市2,776万7,000円、町村654万3,000円の増となります。この額は起債償還分も含め向こ

う10年間の負担となります。

4の予算措置についてでございますが、補正は歳出が飯田市の事務委託料4,700万円、歳入は地方債4,230万円、市町村負担金470万円、補正後の額は、歳出が事務委託料1億7,900万円から2億2,600万円に、歳入は地方債1億9,530万円、市町村負担金3,070万円になります。

次に、地方債補正について御説明申し上げます。

議案書の6ページをお開きください。

第2表について御説明いたします。

産業振興と人材育成の拠点事業につきまして、補正前の限度額1億5,300万円を補正後の限度額1億9,530万円に変更をお願いしたいとするものでございます。

補正予算の説明は以上でございます。

○議長（清水 勇君） 説明が終わりました。

議案第14号につきまして、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（清水 勇君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（清水 勇君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） それでは、一言御挨拶をさせていただきます。

本日、南信州広域連合平成30年第2回臨時会を開催いたしましたところ、提案いた

しました諸案件につきまして慎重に御審議をいただき、それぞれ原案どおり御決定を賜りましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

平成30年度は、広域連合にとりまして、「産業振興と人材育成の拠点」の完成の年でありまして、コンベンション施設や屋内体育施設に関する検討にも一定の方向性を示す年であるというふうにとらえているところであります。リニア時代を迎えるこの地域にとりましては、大変重要な年になっていると捉えてるところでございます。

そうしたことも含めまして、議員各位におかれましても地域の一体的な発展、そして住民福祉の向上に向けまして、一層の御理解、御支援のほどを引き続きよろしくお願ひ申し上げ、議会閉会に当たりまして私からの挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（清水 勇君） これをもちまして、平成30年南信州広域連合議会第2回臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉会 午前11時31分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	8月31日	議席番号	氏名	8月31日
1	熊谷英俊	○	18	宮下浩二	○
2	下平豊久	○	19	坂本勇治	○
3	川野孝子	○	20	熊谷宗明	○
4	小池豊	○	21	森谷岩夫	○
5	下岡幸文	○	22	熊谷泰人	○
6	丸本清	○	23	湯澤啓次	○
7	板倉幸正	○	24	永井一英	○
8	松村尚重	○	25	福沢清	○
9	村松積	○	26	木下容子	○
10	原光史	○	27	湊猛	○
11	早川勝彦	○	28	新井信一郎	○
12	高坂和男	○	29	清水勇	○
13	熊谷義文	○	30	吉川秋利	○
14	勝野猶美	○	31	木下克志	○
15	栗生勝由	○	32	村松まり子	○
16	市川信幸	○	33	井坪隆	○
17	大島正光	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	牧野光朗
2	副連合長	泰阜村	松島貞治
3	松川町長	松川町	深津徹
4	高森町長	高森町	壬生照玄
5	阿南町長	阿南町	勝野一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷秀樹
7	根羽村長	根羽村	大久保憲一
8	下條村長	下條村	金田憲治
9	売木村長	売木村	清水秀樹
10	天龍村長	天龍村	永嶺誠一
11	喬木村長	喬木村	市瀬直史
12	豊丘村長	豊丘村	下平喜隆
13	大鹿村長	大鹿村	柳島貞康
14	副管理者	南信州広域連合	佐藤健
15	監査委員	南信州広域連合	加藤良一
16	監査委員事務局長	南信州広域連合	市瀬幸希
17	会計管理者	南信州広域連合	赤羽目金利
18	事務局長	南信州広域連合	高田修
19	事務局次長	南信州広域連合	松江良文
20	消防長	広域消防	関島弘文
21	消防次長兼総務課長	広域消防	大藏豊
22	消防本部警防課長	広域消防	有賀達広
23	消防本部予防課長	広域消防	下平岳秀
24	飯田消防署長	広域消防	細田正徳
25	伊賀良消防署長	広域消防	高橋郁夫
26	高森消防署長	広域消防	山口健治
27	阿南消防署長	広域消防	木下春樹
28	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	北原達矢

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	書記長	南信州広域連合	加藤博文
2	事務局庶務係	南信州広域連合	林大和
3	事務局広域振興係長	南信州広域連合	櫻井英人
4	事務局介護保険係長	南信州広域連合	秋山真紀
5	町村会	町村会	岡庭潤
6	飯田環境センター管理係長	南信州広域連合	窪田正行
7	業務係長兼飯田竜水園場長	南信州広域連合	市瀬賢二
8	桐林クリーンセンタ及び桐林リサイクルセンター管理担当専門技査	南信州広域連合	原伸介
9	消防本部総務課庶務係	南信州広域連合	松澤寿和

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
